

都市消防委員会説明資料

新型コロナウイルス感染症への
対応状況について

令和2年6月5日
防災危機管理局

目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2
(2) その他・・・・・・・・・・・・・・・・	3

1 主な取り組み一覧

番号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	感染拡大防止に係る情報発信
2	感染拡大防止に係る啓発
3	市有施設の開館に向けたガイドラインの策定
4	市有施設使用料の還付等の方針決定
5	市が主催する催物（イベント等）に係るガイドラインの策定
6	指定避難所における感染症対策
7	テレビ会議の開催
8	主な催事の中止等
9	施設の休館
(2) その他	
10	連絡調整会議の開催

2 主な取り組み

(1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概 要
1	感染拡大防止に係る情報発信	行動変容を促す呼びかけを実施するとともに、市内の感染状況や市民の行動変容の状況等を発信 新型コロナウイルス感染症対策特設サイトの開設 SNSによる各種情報の発信 (Twitter、Facebook) 防災スピーカー（同報無線）の活用
2	感染拡大防止に係る啓発	市民の感染拡大防止意識の高揚を図るために基本的な感染防止対策等の啓発を実施 接触感染防止に向けた「3D大作戦」の展開 ポスター及び啓発シールの作成、市内のイオン14店舗においてチラシの設置及びアナウンスの実施、区役所における広報 市長記者会見用バックボードの作成
3	市有施設の開館に向けたガイドラインの策定	閉館している市有施設を開館していくために講じるべき措置等をまとめたガイドラインを策定 施設管理者が講じるべき措置 貸施設における使用責任者が講じるべき措置 利用者をお願いする事項
4	市有施設使用料の還付等の方針決定	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために市有施設の使用を取り止め・延期した場合に施設使用料を還付等する方針を決定
5	市が主催する催物（イベント等）に係るガイドラインの策定	市が主催する催物を開催するために講じるべき感染防止対策を例示するとともに、開催の可否を判断する目安やその際の留意点などを規定したガイドラインを策定

6	指定避難所における感染症対策	指定避難所における避難スペースのさらなる確保や衛生環境の確保等、災害発生時の指定避難所における感染症拡大防止策を実施
7	テレビ会議の開催	三つの密の回避や県境をまたぐ行動を控えるため、テレビ会議を開催 地域強靱化計画の見直しに関する有識者懇談会 区総務課主査（防災）会議
8	主な催事の中 止等	令和2年度総合水防訓練
9	施設の休館	港防災センター 休館期間：3月3日（火）から6月1日（月）

（2）その他

番号	取り組み	概 要
10	連絡調整会議の開催	施策決定に参考となる情報の共有と施策決定に係る制度設計の調整を行うために幹事会に代えて開催 開催日：原則、毎週2回（月曜日及び木曜日） 初開催日：3月6日（金） 開催回数：全23回

